

井上・宇佐美教授の国家独占資本主義論に おける危機把握の方法について

田 中 宏 道

目 次

はじめに

- 1 『危機における日本資本主義の構造』の内容とそれをめぐる論争
 - [1] 国家独占資本主義論としての内容
 - [2] 『危機における日本資本主義の構造』をめぐる論争
- 2 井上・宇佐美教授の危機把握の積極面と問題点
 - [1] 国家独占資本主義の成立と資本主義の危機
 - [2] 国家独占資本主義のもとでの危機の激化
 - [3] 井上・宇佐美教授の危機把握の積極面

おわりに

は じ め に

井上晴丸・宇佐美誠次郎教授による国家独占資本主義の研究は、第二次世界大戦中の研究の断絶を一気に克服するかのようになり、戦後間もない時期に発表され、しかも国家独占資本主義という新しい視点からの分析であったために、発表当初から注目され、その後若干の論争を経たうえで『危機における日本資本主義の構造』（1951年12月、岩波書店）としてまとめられた。この書は、山田盛太郎教授の『日本資本主義分析』で対象とされた以後の時期の日本資本主義分析の書であるとともに、その後の国家独占資本主義研究の出発点ともなった労作である。

筆者はかねてより資本主義の危機把握はどのようになされるべきかを検討してきたが、井上・宇佐美教授のこの労作はいまだに多くの学ぶべき論点を含んでいるように思う。第一に、この書は日本資本主義の危機が最も激化した時期を対象としており、危機についての最もリアルな現象形態と内容とを提示していること、第二に、その分析手法が、資本の運動法則と危機との関係をたえず問いかけていること、この二点において、危機の考察には最良の書であると考えられるからである。

この著書の第一義的課題は、世界史的に見ても大きな転換点となった戦後の時期において、資本主義的搾取からの解放の道としての人民民主主義革命という新たな戦略提起であり、そのための国家独占資本主義研究であって、危機の研究はその一構成部分である。今まで、この書をめぐる検討は主として「国家独占資本主義論」としてなされてきており、「危機把握の方法」という観点からはあまり検討されていないように思われる。このことは「危機論」の充実のためにも惜まれることであるが、また、「国家独占資本主義論」の発展にとっても惜まれることであろう。というのは、国家独占資本主義の研究にとって、危機との関連はよりいっそう検討すべきことがらを残しているように思われるからである。したがって、この小論では「危機把握の方法」が検討の中心の課題であるが、国家独占資本主義論との関係も視野に置かざるをえない。とりわけ、過去の論争を取り扱った部分ではこの傾向が強くなる。

筆者は「体制的危機」というものを、一定の「構造」を持った資本主義が「運動」を繰り返すことによって生じる諸「矛盾」を、資本主義的再編＝資本主義的構造変化（＝資本主義的「発展」）によって克服するのが困難な状況、したがって資本主義の枠を超えた再編（例えば、社会主義革命）の必要性が差し迫った状況、を指すものと考えるが、この書物ではそのタイトルが示す通り、日本資本主義の危機がその構造を基礎として分析されている。そのうえ、危機を現象形態ではなく、資本の運動法則にしたがって内面的に把握することの必要性が強調されている。したがって、うえに述べたような観点からの検討には最もふさわしい書物であるといえよう。

1 『危機における日本資本主義の構造』の内容と、それをめぐる論争

この章では、後の検討の予備知識として、『危機における日本資本主義の構造』の要旨を紹介し、この著書に対して指摘された問題点を紹介する。

[1] 国家独占資本主義論としての内容

井上・宇佐美教授の国家独占資本主義論の論理構成と内容は以下の通りである。

最初に指摘しなければならないことは、人民民主主義革命の実態的基礎の解明という目的が、両教授の国家独占資本主義論の論理構成を規定していることである。そのためには、まず、その物質的基礎として、人民民主主義革命の「管制高地」に転化するはずの「独占資本の高地」が国家独占資本主義的ウクラッドとして把握され、1936年以降の「準戦時体制」の中でどのように「独占資本の高地」が育成されてきたかが大きな比重を持って検討される。次に、人民民主主義革命を遂行する主体的条件として、独占資本の高地の労働者を中軸にして、その他の労働者、農民、小市民、中小企業者等の統一戦線形成の可能性が検討される。最後に、このような革命主体を実際に革命運動に駆り立てる契機についての検討が必要となるが、それは国家独占資本主義のもとでの危機の激化であり、それを説明するために、国家独占資本主義の本質とその機構、機能、その限界が検討される。

以上のような論理構成の全体像を踏まえたうえで、人民民主主義革命のこの三つの条件がどのように分析されているかを、国家独占資本主義の理論、戦前の日本資本主義分析、戦後の日本資本主義分析、に分けて検討しよう。

① 国家独占資本主義論としての論理構成

まず第一に、両教授によると、国家独占資本主義への移行の契機は全般的危

機一般ではなく、戦争、混乱、大恐慌というような深刻な事態のそれ（全般的危機）であるが、移行の必然性については、資本の有機的構成の高度化による平均利潤率の傾向的低下という資本の運動法則から内面的に把握しなければならないとされる。この法則により、一方に社会総資本のなかの生産資本の割合の低下が、他方に総人口中の生産人口の割合低下が進み、剰余価値総量の増加が緩慢になるが、これに対して独占資本は剰余価値総量中の自己の取り分を増大させ、その結果、貧富の差の拡大、独占への抵抗増大が進み、全般的危機招来の可能性が生まれる。この可能性を現実化するものは、二つの体制への分裂、国内階級対立の激化、植民地民族資本の台頭と民族運動の昂揚、列強間の国際的軋轢等である。独占資本の全般的危機への対処は、国家権力による弾圧と、経済的側面への対処であり、ここに国家の新たな役割が生まれる。以上が両教授の移行についての説明の概略である。

ここでは、移行の必然性が平均利潤率の低下という独占資本の価値増殖の危機を究極の原因として説明され、このことが階級対立を激化させ、さらに、全般的危機説が指摘した世界的規模での四大矛盾がつけ加わることによって、ある国の経済的社会構成体としての全般的危機の招来が説明されている。このような国家独占資本主義への移行の理解は、その機構、機能の理解を規定する。

第二に、国家独占資本主義の機構については、ウクラッドとしてとらえられている。国家の作用が以前の流通部面を中心とした部分的なものから、国家独占資本主義においては、国営企業、設備供与、資材・資金供与、食糧供出、配給制、労働統制等の形態をとって、独占資本の生産部面の内部にまで引きずり込まれる、とされるが、こういった国家の作用を生産部面に引きずり込んだ独占資本が国家独占資本主義的ウクラッドであろう¹⁾。そして、このような内容のウクラッドであるがゆえに、「管制高地」として機能するという展望、つまり、人民民主主義革命の物質的基礎の規定が与えられるのである。

第三に、この国家独占資本主義の機構はどのような機能を果たすのであろうか。両教授によると、この機能によって資本の運動法則が変形するとされる。その説明を見てみると、第一の機能は、国家権力による労働力の価格の価値以

下への強権的切り下げである。これにより平均利潤率の低下傾向、剰余価値総量の増加の緩慢化への対処が行われるが、これは他方で、労働力の荒廃、労働能率低下、生産力の破壊、を生み、反独占闘争の激化＝危機の激化をもたらし、国家独占資本主義をいっそう強化させる。

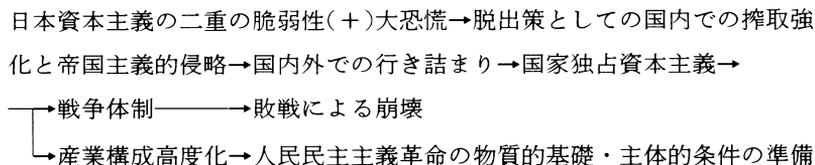
第二の機能は、社会の剰余価値総量の国家権力による人為的再配分である。国家の甘い汁をめぐって、独占資本間で競争が激化し、生産サボ等の生産力の自壊が現れる反面、中小資本家、小生産者の大量的没落、小市民の生活困難が進み、それらが労働者階級に合流し、反独占の全人民闘争に発展する。

第三の機能は、インフレーション政策による収奪と横領の補完である。全般的危機下の特異な恐慌からの脱出策としてのインフレーション政策は、実質賃金の切り下げ、中小企業者・農民・小金利生活者の犠牲による剰余価値の再配分として機能するが、他方、インフレーションのコントロールが不能となり、危機の加速度的激化の要因となる。

このような両教授の国家独占資本主義の機能の説明は、危機の究極の原因である独占利潤率の低下に対してそれが利潤保障の機能を果たすとともに、他方において、そのことが正常な資本蓄積の進行を保障するのではなく、逆にその阻害要因として作用し、反独占資本の統一戦線の可能性と人民民主主義革命の変革主体の形成が説明されるのである。

② 戦前の国家独占資本主義分析の論理構成

戦前の国家独占資本主義についての論理構成は概略次のように図示できる。



井上・宇佐美教授の日本国家独占資本主義論の特徴の一つは、多くの論者が我国における国家独占資本主義の成立を1930年代前半と考えるのに対して、そ

それを36・7年と考えることであるが、その場合、二つのことが問題となる。一つは、この時期に国家独占資本主義の成立を必然化するような矛盾の質的变化であり、もう一つは、国家独占資本主義の成立が、日本資本主義の構造にどのような変化をもたらしたかという問題である。

第一の問題、すなわち、矛盾の質的变化に対する両教授の説明は以下のようなものである。

日本資本主義は出発の時点から一方で帝国主義的植民地侵略、他方で国際資本への従属という特異な国際的位置に起因する脆弱性と、他方で、国内の半封建的構造の脆弱性という二重の脆弱性を持っていた。そのため、1920年代の相対的安定期でも、戦後の欧米商品の復帰、民族資本の興隆と植民地解放運動、国内の労働争議の増大や農業危機が相対的安定を弱いものにしていった。

1929年の世界大恐慌に対して、独占資本は利潤回復策として、賃金切り下げと労働強化を中心とした産業合理化運動を繰り広げるが、その結果、労働者階級の反撃争議件数は倍増し、労働組合の組織率も上昇するとともに革命化した。農民に対しては、独占資本の収奪と地主による収奪という、二重の収奪・横領が加えられた。中小地主の小作地取り上げに対して、小作争議が激化した。

しかし、この労働者・農民と資本家との葛藤の熾烈化＝危機は国家独占資本主義成立の十分な条件ではない。危機解決の可能性は抽象的には二つの方向が考えられた。一つは、国内の改革と外国資本への従属強化の方向であり、もう一つは、国内改革回避、植民地侵略の方向であるが、後者が現実の方向となった。危機は農業危機において最も先鋭化したが、農民の土地所有欲を植民地侵略へ誘導する、反封建闘争ぬぎの反独占闘争の方向がとられた。

全般的危機は植民地の民族資本の興隆と民族運動の高揚を含む。大恐慌は植民地にも波及し、農業恐慌は植民地経済の破綻をもたらし、加えて、工業恐慌が民族資本の困難を増大させ、日貨排斥運動を激化させた。これにより、日本資本の収益性が低下し、とりわけ、満鉄平行線・包囲線は満鉄の赤字を増大させ、打開策としての「満州事変」によるブームもすぐに頭打ちとなった。

加えて、国内農業恐慌、労働攻勢、小作争議の激化や「非常時」経済体制、

国際的孤立は「戦争と混乱」的な異常な危機を生み、1936年の2.26事件と「準戦時体制」が国家独占資本主義への移行の画期となった。

以上が両教授のこの当時の危機の深化についての説明である。この説明によると、大恐慌による矛盾の激化は、さしあたりは国家独占資本主義ではなく、国内での搾取強化と、もう一方での帝国主義的植民地侵略により解決の方向が追求される。ところがこれらの解決策はうまくいかず、より深刻な矛盾の激化をもたらす。両教授流に表現をすると、それは「植民地を含めた日本資本主義の全構造の全般的危機²⁾」とでも言うべき内容の矛盾であり、古典的な帝国主義的侵略政策で矛盾が解決できないその理由は、全般的危機の四大矛盾の存在であろう。①の理論篇で紹介した、「利潤率の低下→階級対立激化=全般的危機招来の可能性→全般的危機を現実化するものとしての四大矛盾」という説明は、筆者の理解と符合する。国家独占資本主義を必然化させる矛盾の特質を一言で表現すれば、「全般的危機の下での帝国主義的諸矛盾の激化」というのが両教授の理解であろうと思われるのである。

第二の問題、国家独占資本主義成立による日本資本主義の構造変化については、両教授の見解は以下のようなものであろう。

全般的危機下の「戦争と混乱」といった異常な危機に対してとられた解決策は全面的な戦争経済への道であり、国家権力を生産部面の内部に引きずり込んだ国家独占資本主義への移行であった。この結果大きく言って二つの変化が現れる。一つは、独占資本の変化であり、もう一つは、戦争経済の崩壊である。

独占資本の変化については、大恐慌以後、カルテルの激増と、シンジケート化やトラスト化の進行、財閥による合併・買収、新興資本の台頭、軍部や官僚との野合が進むとともに、三井・三菱の第一次世界大戦から20年代にかけての急成長、とりわけ、三菱の造船、電機への進出はいちじるしく、国家権力における金融資本の比重が増大していたが、国家独占資本主義の下では戦争遂行のために重工業のいっそうの育成がはかられ、私的独占資本主義ウクラッドが国家独占資本主義ウクラッドに転化する。

「国家権力の生産部面内部への引きずり込み」といわれる、国営企業、設備

供与、資材・資金供与、食糧供出、配給制、労働統制等の諸方策は、利潤率低下に対する保障策であり、国家総力戦の要請による生産手段生産部門の育成のための、高利潤率の保障による重工業育成策でもあった。1936～38年に制定される重要産業統制法、重要肥料業統制法、米穀自治管理法、予防拘禁法、保護監察法、輸入為替許可制、貿易および関係産業調整法、輸出入品等臨時措置法、臨時資金調整法、国家総動員法等の法制面での整備と、他方での、軍需工廠等の設備と役割の増大、植民地への株式投資（満鉄、東拓、日本無電、満州電電等）、大蔵省預金部資金の増大と特殊銀行勘定の増大、予算、公債・通貨の膨張の例にみるような、国家資本の役割により、この目的が追求されるが、とりわけ軍需発注制はその柱をなした。また、植民地においても、「満鉄王国」や満州重工業、北鮮重工業等の植民地重工業が、異常な植民地低賃金と国家資本に依存して進められて、国内重工業の補完物として育成された。

さらに、金融統制と金融機関の集積・集中により銀行と産業資本の癒着が強まり、産業構成高度化が進行したが、これにより、財閥の性格が、商業高利貸的性格から、産業資本・重工業に比重をおいたものへと変化した。

もう一つの変化、戦争経済の崩壊については概略以下のような説明がなされている。その一つは、植民地支配の行き詰まりである。

日本の植民地支配は、農業においては、現物封建地代の直接的搾取と封建的地代関係の下における農民の小生産からの横領を特徴とした。産業においては、在華紡にみられるように、買弁ぬきの、産業資本の直接的進出が現地民族資本と競合関係に立ち、激しい抗日運動を呼び起こすとともに、他方、重工業分野においても、軽工業なみの高い利潤率を追求するため、異常な植民地低賃金と国家資本に依存して進出が進められ、国内重工業の補完物として機能した。また、金融的には、特殊銀行（朝鮮銀行等）の過大な銀行券発行と、軍票の発行により、大東亜共栄圏をインフレのるつぼと化した。このような植民地支配は、植民地における正常な拡大再生産を不可能にし、新たな侵略拡大を必要とするとともに、抗日運動を激化させた。

また、日本の貿易構造は、満州侵略以後重大な変更が必要となり、北支の綿

花、北支・海南島の鉄、南方の原油奪取がもくろまれたが、以前の生糸輸出に替わる支払手段がなく、軍需用物資の略奪と不換紙幣乱発が行われ、インフレーションを激化させ、軍作戦を危険に追い込むまでにいった。

このような植民地経営は国内に反作用し、①国内の小生産の温存と、低賃金と軽工業での高利潤率の維持、②植民地企業の高利潤率が平均利潤率を高め、重工業部門での独占資本と国家資本のなれ合いを促進、③植民地労働者なみの強収奪による実質賃金の切り下げ、④植民地米の移入による低米価、⑤植民地インフレーションの波及による実質賃金の低下、等の影響を及ぼし、収奪・横領がいっそう強化された。

弾圧、軍隊的労働力編成(軍事監獄化)という労働政策は、災害率・罹病率上昇、欠勤の増大や生産サボ、さらにはストライキ・反戦運動も発生し、いったん中核が形成されれば怒濤をなす可能性をはらんでいた。

国家独占資本主義の成熟は日本資本主義の半封建的基本構造を変えなかったが、その維持には矛盾を生みだしていた。特に農業における小作争議、食糧増産運動の薄弱化と食糧問題のいっそう激化、生産奨励金による実質的な供出価格の2本立て化と小作料率低下、物納小作料形骸化は後の農地改革の伏線を作した。

戦争経済が崩壊するのは敗戦によってであるが、これらの諸矛盾は手の施しようもないまでに激化していたのである。

以上が国家独占資本主義成立による日本資本主義の構造変化についての両教授の見解である。ここでは、戦争体制として出発した日本の国家独占資本主義が、それ自体として行き詰まりながら、戦後の人民民主主義革命を物質的にも、主体的にも準備したことが説明されている。

③ 戦後の再編国家独占資本主義分析の論理構成

戦後の国家独占資本主義の再編についての井上・宇佐美教授の見解はおおよそ次のように要約できる。

敗戦による戦時国家独占資本主義の解体・再編成は、日本資本主義の国際的

連携への組み入れをめざして、まずは「民主化」から着手され、ドッジ・ライン以後は急速に戦時経済化するアメリカ経済の一環として再編される。戦後の再編過程の中で進行する経済構造・政治構造の変化は、ウクラッドの変化として把握すべきである。

第一に、経済構造における半封建制が変化する。農地改革により、不在地主から耕作地主へと地主勢力の変化が起こるとともに、半封建的關係を利用した独占資本の農民収奪が、ヤミ富農を行政機構の末端に組み込む（供出割当）ことによって行われる。

第二に、経済構造における独占資本の地位が変化する。財閥解体、集中排除法、独占禁止法により、財閥から銀行中心の新しい形態への転換がはかれるとともに、新興財閥の解体と大財閥によるその分割が行われる。戦前に比べて、また、国際比較において独占資本の力が弱まり、国家独占資本主義の再編強化が必要となる。従属的半封建的ウクラッドと支配的な資本主義的ウクラッドとの相互依存関係から、半封建的ウクラッドは単なる補充物に後退するが、半封建の切り捨ては、国際資本への依存を必然化する。

第三に、政治構造における半封建制と独占資本との関係では、戦前の地主とブルジョアジーの連合独裁という天皇制ブロックから、基本的にはブルジョアジー独裁である戦後の天皇制へと変化する。

戦後の独占資本の危機と体制的危機に対して、物価体系と補給金、複数レート制や加工貿易方式による管理貿易、資金・資材の特恵的配分、大衆課税とインフレーション、労働運動の弾圧と労働力の価値以下への賃金の切り下げ等の戦後国家独占資本主義の補強装置が取り入れられたが、これは体制的危機のいっそうの激化と、人民民主主義における「管制高地」の形成を促進する。

ドッジ・ライン以降は、急速に戦時経済化するアメリカ経済の一環として再編成が行われる。単一為替レート、見返り資金勘定の設定、均衡予算化、シャープ税制、貿易政策の切り替えにより「自立化」、「安定化」が追求されるが、それは恐慌を呼び、首切り、労働強化につながるるとともに、「自立化」は日本の貿易バランスの回復による対日政策におけるアメリカの負担減らしであり、

「安定化」の内容である統制撤廃も、統制そのものが無効化していることの追認であり、鉱工業生産の回復も、今でも戦前の70～80%程度にすぎず、食糧事情の好転もアメリカ過剰食糧、南方産米の輸入にすぎない。したがって、「経済安定」は生活安定をベースにした資本の安定ではなく、蜃気楼にすぎない。この再編は、日本経済を国際的つながりを持った戦時経済へ再編することがねらいであり、傾斜生産方式(石炭重視)から集中生産方式(電力、造船、石炭、鉄鋼、化学の順)へ切り替えられたが、この選にはいるためには、採算条件と軍需生産関連とが条件となっている。

第二次世界大戦後の、社会主義の強大化、植民地・半植民地の人民解放運動の強大化、資本主義諸国の勤労人民の力の増大、という政治的経済的諸条件のもとで人民民主主義の可能性が開かれた。人民民主主義成立の基礎的条件は、社会主義の物質的準備の成熟と、独占資本のファシズム的支配体制とである。この両条件の同時的関連が具現しているのは、半封建的諸関係を強く残した国家独占資本主義と、半封建的諸関係を強く持ちながら国際的に国家独占資本主義体制の従属の一環となった植民地・半植民地・従属国とである。この場合、独占資本の高地が、客観的には人民民主主義の物質的準備であり、かつ、主体的力の結集の条件ともなる。この主体的力は、プロレタリアートを中心とした、農民、小市民、中小企業者の同盟軍であるが、その中の主力部隊は重要産業の労働者(金属、機器、電力、鉄道、通信等)であり、さらに、公務員・準公務員の数の増大もその力を大きくする。

以上の両教授の見解を要約すると、以下のようなものであろう。戦前大きな比重を占めた半封建的ウクラッドは後退し、銀行を中心にして再編された独占資本を、アメリカの戦時経済体制の一環として育成・強化するような国家独占資本主義に再編され、戦前の軍需発注制に代わるものとしての物価体系の管理を中軸とした資本蓄積体制がとられる。このことは、半封建的諸関係を強く持ちながら国際的に国家独占資本主義体制の従属の一環となった従属国としての人民民主主義革命に対して、その物質的基礎としての「管制高地」と、それらの部門の労働者を中心とした変革主体の形成を促進するとともに、この国家独

占資本主義が生み出す諸矛盾が人民民主主義革命の契機となる。

- 1) 「国家独占資本主義的ウクラッド」がなにを指すかはわかりにくく、批判の種になってきたが、例えば、ウクラッドが生産関係であることを説明をしたすぐ後、「国家独占資本主義の時期においては、独占体の生産・搾取関係には更に国家権力を生産関係の中に引きずりこんでの収奪と横領が付け加わる点に、私的独占資本主義の生産関係とも違った特徴が現れる」（『危機における日本資本主義の構造』1951年、岩波書店、P. 20参照）という叙述があり、「国家権力を生産関係の中に引きずり込んだ独占資本」が「国家独占資本主義的ウクラッド」を指すものと筆者は考える。
- 2) 同書 P. 27参照

【2】『危機における日本資本主義の構造』をめぐる論争

井上・宇佐美教授の国家独占資本主義論は発表の当初から注目を集め、多くの人々によって論評を加えられてきた。これをめぐる発表当時の論争は、小山弘健教授編の『日本資本主義論争史（下）』（青木書店、1953年）に詳しく紹介されているが、主要な論点がほぼ含まれているので、まず最初にこの小山教授の整理を紹介し、続いて、それに含まれない新たな論点を追加的に紹介する。

① 小山弘健教授の整理による論点

小山教授は前掲書、第六章・第五節「国家独占資本主義論争の展開」において、井上・宇佐美教授の国家独占資本主義論の要旨を紹介した後で、それをめぐる論点を次のように整理されている。

- イ) 全般的危機を生産関係の危機というが、生産力と生産関係の総体としての生産様式の危機と見るべきである。
- ロ) 国独資は生産力発展を通じて人民民主主義の物質的準備をするというが、国独資の収奪・抑圧、それに対する階級闘争、経済と政治との結合と後者の反作用をぬきにした経済主義、生産力論である。
- ハ) 資本の運動法則の変形については、国家が法則を変形させるのではなく、より高次の段階での法則の貫徹である。国家権力が価値法則をねじ曲げる

というのは価値法則の流通主義的理解と、国家権力が経済機構内部に引きずり込まれるという現象自体を法則の必然性の内にとらえていないことによる。

- ニ) 国独資のもとでの産業構成高度化を「管制高地」の準備と見るのは生産力論的偏向である。軍需産業だけの高度化や産業の不均等が過小視され、その矛盾の激化や階級的 성격(反動性)が捨象される。重要なのは、軍需産業発展によるプロレタリアートの陶冶の進行である。
- ホ) 国独資の発展が半封建的構造と衝突して農地改革を準備したというが、これでは資本主義の基本的矛盾や独占資本とプロレタリアートとの対立が押し隠される。
- へ) 日本国独資の国際的関連の意義を強調するのは正しいが、国際経済関係の変化とそれともなる日本資本主義の地位の変化が明確にとらえられていないために、戦前戦後の区別が曖昧で、ともに同一の要因(貿易と外資)で分析されている。

これらの批判をふまえて、小山教授自身の評価として、これらの批判が方法論に傾斜して、具体的な日本での形態や特質にふれていないのが問題であり、特に、戦後再編された日本の国独資をアメリカ独占資本の支配という観点からとらえていなかったが、しかし、この点については、井上・宇佐美教授は1951年出版の『危機における日本資本主義の構造』において、ドッジ・ライン以後、国際資本への従属性が新しい形態内容を持って決定的意義を持ち、帝国主義的侵略性はそれに内包される一環として復活する、とういように、この従属性の問題についても一定の解明を行っている、という指摘をつけ加えておられる。

② 古川哲教授による批判

古川哲教授は、加藤睦夫・古川哲・良知力・鷲見友好編、『現代資本主義と国家』(宇佐美誠次郎教授還暦記念、1976年、有斐閣)の「あとがき」において、井上・宇佐美教授のこの著作について論評をしておられるが、この論評は上に紹介した小山論文以後、最も良くまとまったものである。このなかで新たに提

起された論点は以下の通りである。

イ) 井上・宇佐美国独資論の特徴は、国独資への移行の必然性を一般的利潤率の低下法則（経済法則次元での必然性）、移行の具体的・歴史的条件として戦争という資本主義の危機、国独資の歴史的地位を独占段階中の一亜段階、国独資をこの時期における支配的ウクラッドとみる、という点にある。

この内、支配的ウクラッドの交代で国独資をとらえた場合、明治以降の日本資本主義は、1) 資本主義的ウクラッドが支配的な時期、2) 私的独占資本主義的ウクラッドが支配的な時期、3) 国家独占資本主義的ウクラッドが支配的な時期、となるが、支配的ウクラッドの交代というこの規定では、日本資本主義の固有の特質（軍封帝国主義）を明確化できない。

ロ) 軍事的封建的帝国主義規定は日本資本主義分析の特殊的規定であるのに対して、国独資規定は一般的規定であり、各国の特質を表さない。一般的段階区分的規定（国独資）から一国資本主義の構造的特質や矛盾、一国の変革における戦略的・戦術的差異の分析は不可能である。

この書物が書かれた時期は、敗戦と全般的危機の深化の中で、占領下従属という一時的経過から、冷戦体制下の従属的帝国主義ともいべきものへの編成替えの最中であり、このような時期には、旧規定に依拠するか、不確定戦略的分析が正しい。この書物は、あまりにも早く出され、あまりにも体系化・理論化されすぎていた。

ハ) 井上・宇佐美の人民民主主義革命の内容は、a) ブルジョア民主主義革命から社会主義革命への二段階革命も、b) ブルジョア民主主義革命が古典的に完了した国の社会主義革命も、c) 植民地・従属国の革命も、これに含まれるきわめて一般的・包括的範疇であるが、この広範な内容を含む一般的規定では、日本固有の革命の課題は説明不可能である。問題は、敗戦により、軍事的封建的帝国主義構造を崩壊させた後進・低位・二流の独占資本主義が帝国主義の占領下で再編されるとき、いかなる展望上の選択を持ちうるかという点であった。

ニ) 確認しておくべき重要な点は、戦前の危機にも、戦後の危機にも、日本

の独占資本は一度も再編のヘゲモニーを持たなかったことであり、戦前から戦後への「連続性」は国独資という近代化次元での連続性ではなく、日本ブルジョアジーの支配力の弱さの面での連続性にこそ注目すべきである。

③ その他の諸批判

その他の批判としては、大内力教授の、イ) 国家独占資本主義が独占資本主義段階中の一小段階であるという説明や、国家独占資本主義がウクラッドである、という説明は不明瞭、ロ) 全般的危機との関係が不明瞭、ハ) 独占資本による国家の生産部面内部への引きずり込みという説明は不明瞭、という批判や、¹⁾池上惇教授の、イ) 国家論の検討が欠落している、ロ) 国家的独占の概念が発生史的に検討されておらず、社会の私的生産者への分裂と国家の行政のための材料の増大との関係を十分には展開していない、という批判等があるが、この小論の検討課題との関連で注目すべき論評として、大石雄爾教授の批判を紹介しよう。

大石雄爾教授は、「独占資本主義の国家独占資本主義への移行の必然性について——諸学説の批判的検討」(『経済と経済学』30号, 1972年2月, 東京都立大学経済学会)において、国家独占資本主義への移行の必然性の説明という観点から従来の国家独占資本主義論を検討しておられるが、その中で、井上・宇佐美教授の国家独占資本主義論に対しては、移行の必然性が資本の運動法則から内面的に正しく把握されたか否かが問題であり、その際、イ) 資本一般の論理次元の平均利潤率の傾向的低下の法則と、独占段階の論理次元の問題(独占価格等)が同次元で扱われている、ロ) 独占資本成立の必然性、独占価格がいかにして剰余価値総量のうちの取り分を増大させるか、それにもかかわらずこの増大がなぜ緩慢化するかの説明がなく、独占価格論が必要である、ハ) 剰余価値の取り分の増加がたとえ緩慢化しても資本の拡大再生産が可能な限り国家の介入は必然ではない、ニ) 資本の運動法則が説明するのは全般的危機の可能性であるとして、全般的危機の実現化の諸条件を指摘し、さらに、全般的危機の異常な激化が移行を必然化する、という説明については、経済理論的論証と歴

史的論証との区別の認識が欠如している，等の問題点を指摘しておられる。

井上・宇佐美教授の国家独占資本主義論に対する主要な論点は以上のようなものである。しかしながら，これらの諸見解の中で，筆者は「危機」と言われるものの内容についての十分な検討が行われていない点に問題を感じるので，この点について次に考察を加えたい。

- 1) 大内力『国家独占資本主義』1970年，東京大学出版会，P.82～91参照。
- 2) 池上惇『国家独占資本主義論争』1977年，青木現代叢書，第一章「井上晴丸，宇佐美誠次郎両氏の国家独占資本主義論」参照。

2 井上・宇佐美教授の危機把握の積極面と問題点

井上・宇佐美教授は国家独占資本主義の成立を資本主義の危機の激化から説明し，さらに国家独占資本主義そのものが危機を激化させる側面を強調される。したがって，この小論のテーマである危機把握にかかわって，①資本主義の危機の激化と国家独占資本主義成立との関係，②国家独占資本主義のもとでの危機の激化，の二つの側面から検討を行う。

〔1〕 国家独占資本主義の成立と資本主義の危機

井上・宇佐美教授は国家独占資本主義の成立を，資本主義の全般的危機の認識から出発しなければならないとして，全般的危機をキーワードとして使われる。その際，注意を要するのは，全般的危機という用語が二重の内容で使われていることである。一つは，世界的な規模での資本主義の安定の弱まりであり，その内容は全般的危機説で言われた四大矛盾の激化である。もう一つの内容は，「階級対立の激化が全般的危機を招く可能性がある」という表現に見られるような一国の経済的社會構成体の全面的な危機である。

両教授は国家独占資本主義への移行の契機は全般的危機一般ではなく，戦争，大恐慌，混乱といった深刻な事態の危機であるが，その必然性は資本の運動法

則から内面的につかむ必要があるとして、資本の有機的構成の高度化による平均利潤率の傾向的低下の法則を軸に、階級対立の激化から全般的危機の到来を説明しようとされる。その説明は概略以下のようなものである。

資本の有機的構成の高度化により平均利潤率が低下する。一方に、遊休生産手段の増大、非生産的・奢侈的設備の横溢、貨幣資本の冗費の増大等、社会総資本のなかの生産資本の割合が低下し、他方に、膨大な慢性的失業者群、金利生活者の増大、奢侈的営業の従業者の増大、官公吏・警察官・軍隊の膨張等、総人口中の生産人口の割合が低下する。この結果、生産規模の増大・総人口の増大の割合に比べて、剰余価値総量の増加が緩慢になり、独占資本は剰余価値総量中の自己の取り分を増大させるが、このことは貧富の差を拡大し、独占への抵抗を増大させ、全般的危機招来の可能性を生む。この可能性を現実化するものは、二つの体制への分裂、国内階級対立の激化、植民地民族資本の台頭と民族運動の昂揚、列強間の国際的軋轢（全般的危機説の四大矛盾）である。独占資本の全般的危機への対処は国家権力による弾圧とともに、経済的側面への対処が必要となり、国家の新たな役割が生まれる。

これが国家独占資本主義を必然化する危機の理論的説明であるが、この説明にはいくつかの不明瞭なところがある。

第一に、平均利潤率の傾向的低下の法則と非生産的資本・非生産的人口の増大との関係であるが、両教授の叙述はこの二つのことがらが並列的に述べられていて、両者の因果関係はもう一つ明瞭ではない。筆者にはこの叙述は、平均利潤率の低下が非生産的資本・非生産的人口の増大をもたらす、というように解釈できるが、非生産的資本・非生産的人口の増大という過剰資本の形成を、市場問題ぬきに、平均利潤率の傾向的低下の法則だけで説明することには、やや論理的飛躍があるように思える。この因果関係を逆に解釈した場合には論理的整合性はいっそうあやしくなる。¹⁾

第二に、平均利潤率低下から非生産的資本・非生産的人口の増大、剰余価値増大の緩慢化、独占資本の搾取強化、階級対立の激化を説明し、そのことが全般的危機到来の可能性をもたらすが、全般的危機を現実化するのは四大矛盾で

あるという説明の最後の部分（下線部分）について、なぜこの四大矛盾の存在が全般的危機を現実化するののかについては十分説明されていない。この場合、「全般的危機到来の可能性」といわれる場合の全般的危機は、一国の経済的社会構成体の全面的な危機のことであるが、四大矛盾とは世界的な規模での資本主義体制の不安定化という意味での全般的危機の要因とされているものである。したがって、先の説明は、平均利潤率の低下に端を発する一国の階級対立が、四大矛盾の存在の下ではその国の経済的社会構成体の存続を許さないまでに激化するということを意味しているが、この階級対立の激化は、国によっても、時期によっても異なった現れ方をする。この点について、先にみたように、大石雄爾教授が「経済理論的論証と歴史的論証との区別の認識が欠如している」という批判をしておられるが、この指摘は正当であろう。ただし、この著書が対象としている戦前の日本に当てはめた場合には、事態の進展は、対英米関係の悪化、植民地支配の行き詰まり等、四大矛盾による説明がそれなりの説得力を持っていたのも事実である。

ところで、井上・宇佐美教授のこのような危機到来の論理は、現実の日本資本主義の危機の分析にどのように適用されたであろうか。逆に言えば、現実の危機の進行がこの論理の通りに進行したのであるだろうか。両教授の戦前の危機の進行についての説明は以下のようなものである。

日本資本主義は出発の時点から一方で帝国主義的植民地侵略、他方で国際資本への従属という特異な国際的位置を持っており、したがって、日本資本主義は、一方で、植民地民族資本の興隆と民族運動の高揚、世界資本主義の動向の影響に対する脆弱性と、他方で、国内の半封建的構造の脆弱性という二重の脆弱性を持っていた。そのため、1920年代の相対的安定期でも、戦後の欧米商品の復帰、民族資本の興隆と植民地解放運動、国内の労働争議の増大や農業危機が相対的安定を弱いものにしていった。

1929年の世界大恐慌に対して、独占資本は利潤回復策として、賃金切り下げと労働強化を中心とした産業合理化運動を繰り広げるが、その結果、労働者階級の反撃争議件数は倍増し、労働組合の組織率も上昇するとともに革命化した。

農民に対しては、独占資本の収奪と地主による収奪という、二重の収奪・横領が加えられた。中小地主の小作地取り上げに対して、小作争議が激化した。

しかし、この労働者・農民と資本家との葛藤の熾烈化＝危機は国家独占資本主義成立の十分な条件ではない。危機解決の可能性は抽象的には二つの方向が考えられた。一つは、国内の改革と外国資本への従属強化の方向であり、もう一つは、国内改革回避、植民地侵略の方向であるが、後者が現実の方向となった。危機は農業危機において最も先鋭化した。農民の土地所有欲を植民地侵略へ誘導する、反封建闘争ぬきの反独占闘争の方向がとられた。

全般的危機は植民地の民族資本の興隆と民族運動の高揚を含む。大恐慌は植民地にも波及し、農業恐慌は植民地経済の破綻をもたらし、加えて、工業恐慌が民族資本の困難を増大させ、日貨排斥運動を激化させた。これにより、日本資本の収益性が低下し、とりわけ、満鉄平行線・包囲線は満鉄の赤字を増大させ、打開策としての「満州事変」によるブームもすぐに頭打ちとなった。

加えて、国内農業恐慌、労働攻勢、小作争議の激化や「非常時」経済体制、国際的孤立は「戦争と混乱」的な異常な危機を生み、1936年の2・26事件と「準戦時体制」が国家独占資本主義への移行の画期となった。

以上が両教授のこの当時の危機の深化についての説明である。この説明によると危機は、①日本資本主義の半封建的構造による脆弱性、②国際資本への従属と他方での侵略性という国際的地位の不安定性、③1929年大恐慌の衝撃、という大別して三つの契機によって説明されている。

先述の国家独占資本主義への移行の理論で述べられていた平均利潤率の傾向的低下の法則との関連での分析は見られず、利潤率の低下はもっぱら大恐慌の結果として説明されている。両教授の国家独占資本主義研究は世界的にも早い時期の研究成果であり、その後の国家独占資本主義研究に大きな影響を与えたが、平均利潤率の傾向的低下の法則を国家独占資本主義成立の基本的要因と考える観点も多く研究者に引き継がれた。²⁾しかし、この法則の実際の貫徹形態を実証的に跡づけるのはたいへん困難であり、これらの試みも必ずしも説得的とはいえない問題を残している。

井上・宇佐美教授の場合も同様で、この法則の具体的な貫徹形態は分析されていない。むしろ、大恐慌の結果としての利潤率の低下が、独占資本に労働者や中小資本への負担の転化政策を強制し、その結果、階級対立が激化するという危機進行のパターンで説明される。

他方、国家独占資本主義についての「国家の作用が以前の流通部面を中心とした部分的なものから、生産部面の内部にまで引きずり込まれる（国営企業、設備供与、資材・資金供与、食糧供出、配給制、労働統制等）」という説明は、独占資本による国家権力を利用した剰余価値生産、国家による独占利潤の保障政策を意味している。このことは、国家独占資本主義における資本の運動法則についての、①国家権力による労働力の価格の価値以下への強権的切り下げ、②社会の剰余価値総量の国家権力による人為的再配分、③インフレーション政策による収奪と横領の補完、という説明ではよりいっそう明瞭である。実際の戦時国家独占資本主義の分析では、発注制を中心とした重工業・軍需産業の育成策が分析されるが、資本の有機的構成の高い重工業でも有機的構成の低い軽工業並の高い利潤率を保障するための政策として説明されている。

これらのことは、利潤率の低下が資本にとっての危機として把握されていることをうかがわせるものであるが、しかしそれは少なくともこの箇所では明瞭な形では説明されていない。筆者はこの点こそ危機分析においてもっと重視されるべき問題であると考えているが、井上・宇佐美教授の研究はこのような分析視角に大きな示唆を与えるものである。

両教授の危機把握のもう一方の特徴は階級闘争の激化を危機の最大のメルクマールとしていることであり、この時期についてもあてはまる。例えば、1920年代の我国の相対的安定の弱さについては、労働争議、小作争議の増大が、大恐慌後の危機については、産業合理化に対する労働争議の増大と労働組合の組織率上昇・革命化が、また、農民については、農産物の価格低下と出稼ぎ・日雇い賃金の下落、失業帰村、地主の小作地取り上げに対する小作争議の激化が、また、戦時国家独占資本主義の時期については、支配階級側の先手をとった弾圧の下でも生産サボヤストライキ・反戦運動が続いたこと、そしてそれはいっ

たん中核が形成されれば怒濤をなす可能性をひめていたこと、農民についても土地取り上げ反対の小作争議が減らなかったことが説明されている。

この階級闘争の激化には、植民地における民族解放運動の激化がつけ加えられる。井上・宇佐美教授の危機把握においては、「植民地を含む日本資本主義の……全構造の全般的危機³⁾」という表現に端的に現れているように、日本帝国主義の矛盾解決策としての植民地侵略と、それにとまらぬ反作用とが、一方では資本蓄積への影響として、もう一方では階級関係への影響として、たえず考察されている。例えば、資本蓄積への影響については、植民地支配にも日本資本主義の半封建的構造に基づく支配の方法が適用され、きわめて過酷な搾取・収奪が強行されるとともに、そのことが本国に、国内小生産の温存と軽工業や商業資本の高利潤率、平均利潤率の引き上げ、賃金引き下げ作用、植民地米移入による低米価、植民地インフレーションの波及等の影響を及ぼしていることが分析されている。他方では、このような過酷な植民地支配が現地民族資本家、労働者、農民の抗日民族統一戦線を形成し、日本の帝国主義的支配を行き詰まらせていることが説明されている。

島恭彦教授は井上・宇佐美教授の国家独占資本主義論を、戦時経済の前進性の積極的評価の姿勢が強くみられ、革命的主体ぬきの「生産力理論」であると批判されているが、井上・宇佐美教授はこの変革主体の形成については、忘れて⁴⁾いるわけではなく、むしろいかに萌芽的なものであろうと、その可能性の積極面を最大限強調したものと見るべきであろう。戦前の危機の説明において両教授が階級闘争の激化をそのメルクマールとしてあげたのは当然であるし、戦後の変革主体形成の萌芽として着目したのもあながち否定されるべきことではない。ただし、体制的危機のメルクマールとしての階級闘争ということになると、階級闘争一般ではなく、階級間の支配・被支配の関係の逆転の可能性を含むものでなければならないが、この点については島教授の指摘の通り、徹底的な弾圧により組織的抵抗を一掃されていた日本資本主義においては、およそ階級関係の逆転の展望は存在しなかったであろう。

このように考えた場合、戦前の日本資本主義の危機とはどのようなものであ

ったのであろうか。井上・宇佐美教授は戦前の危機からの脱出の方向として、国内の半封建的構造の改革と外国資本への従属を強める方向と、国内の改革には手をつけずに植民地侵略を強める方向、という二つの選択が有り得たことを指摘しておられる。この説明でも明らかなように、戦前の危機とは、半封建的構造を持った日本資本主義の価値増殖・資本蓄積の危機、といった性格のものであったといえよう。日本資本主義のこの半封建的構造は、蓄積率の高さという意味では、後発資本主義が欧米諸国を追いかけるのに有利に作用した。それがこの時期に至って、逆に資本蓄積の阻止要因として立ち現れるその原因は、1929年大恐慌を境として表面化した世界市場の環境の大変化であろう。

井上・宇佐美教授の日本資本主義の把握の一つの特徴は、英米資本との関係を国際資本への従属の問題としてたえず念頭においておられることである。例えば、帝国主義的進出の初期における朝鮮への外国商品の輸出や外資の導入、その後の綿工業や製粉工業にみられる加工貿易がもつ、植民地民族資本や欧米諸国の動向にきわめて影響され易い体質を指摘しておられるし、1920年代の相対的安定期における入超問題、29年恐慌による貿易の激減も指摘しておられる。しかし、それは日本資本の世界市場での位置づけを正面から取り上げた分析とはなっていない。興味深いのは、29年恐慌後の工業生産指数の動向の説明で、いちばん落ち込みの激しいのは生糸であり、31年3月の指数が29年3月に比較して207から76へとおよそ三分の一に激減している数字を掲げておられる点である。この間の重要商品平均指数は336から292へと、およそ一割強の低下であるのに比べれば、生糸の生産低下がいかに激烈であったかを示している。そしてこのことは、日本資本主義にとってこの恐慌が持つ意味を端的に示しており、これによって外貨獲得の主要な道がほぼ閉ざされたといっても過言ではなであろう。しかし、両教授の、少なくともこの部分の叙述は、いくつかの重要商品の生産指数の下落の一つとして掲げられているだけであり、生糸に特別の意味を持たせた説明とはなっていない⁵⁾。もっとも、後の箇所では、「満州」侵略以後の従来の貿易構造の破綻として生糸・綿製品輸出の途絶の持つ意味が語られているが⁶⁾、筆者はむしろ「満州」侵略に駆り立てられる動機の一つとしてよ

り重要な位置づけが必要であるように考える。

このことは、当時の日本資本主義を危機に陥れた矛盾の内容の理解にかかわる。井上・宇佐美教授は国家独占資本主義を必然化するものとして、平均利潤率の傾向的低下の法則をあげられた。しかし、上の検討で明らかかなように、危機の直接的契機は市場問題であり、29年恐慌を契機に明らかになった日本資本主義の世界市場における脆弱性こそが検討の中心に据えられるべき問題であったように思われる。そのためには、日本の貿易構造と各産業の世界市場での位置づけ、国内の半封建的経済構造に規定された国内市場の不安定性等、いわゆる日本資本主義の再生産構造の視角からの分析が不可欠であったように思われる。このことは、戦後再編国家独占資本主義の安定性の評価においても問題になる点である。

- 1) これを逆に解釈した場合には、そもそもなぜ非生産的資本・非生産的人口が増大するのか、そのメカニズム（例えば、恐慌理論）の説明が必要となり、このことはマルクスの平均利潤率の傾向的低下の法則の説明の方法から大きく逸脱することになるであろう。
- 2) 例えば、クルト・ツイーシヤンク「国家独占資本主義の若干の理論問題」（井汲卓一編『国家独占資本主義』1958年7月、大月書店、に収録）、手嶋正毅『日本国家独占資本主義論』1966年、有斐閣、フランス共産党中央委員会経済部『エコノミーエ・ポリティーク』誌、大島雄一他訳『国家独占資本主義（上・下）』1974年、新日本出版社、等の著作では、国家独占資本主義の成立を平均利潤率の傾向的低下の法則との関連で説明している。
- 3) 井上・宇佐美『危機における日本資本主義の構造』（1951年、岩波書店）P.27参照。
- 4) 島恭彦『現代の国家と財政の理論』1960年、三一書房、第二章「国家独占資本主義の理論」、二「戦後日本の国家独占資本主義論」参照。
- 5) 井上・宇佐美、前掲書P.41参照。
- 6) 同書P.97～98参照。

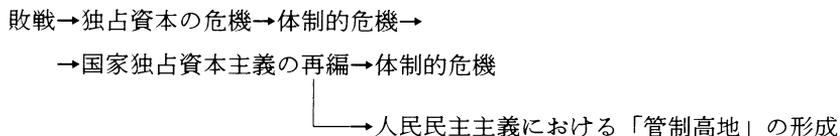
[2] 国家独占資本主義のもとでの危機の激化

国家独占資本主義のもとでの危機の進行については、戦争経済のもとでの危機と、戦後の再編国家独占資本主義のもとでの危機とに大別できるが、井上・

宇佐美教授の危機把握の特徴がもっとも良く分かるのは戦後危機についての説明であり、ここでは戦後の再編国家独占資本主義のもとでの危機把握について検討を加える。

井上・宇佐美教授は戦後の危機の現象形態として、軍需生産の崩壊と植民地・半植民地の喪失に基づく生産の激減、生産サボ・とん積・投機、通貨乱発がヤミとインフレをもたらし、他方で、政府機構も生産数量の把握能力の喪失に見られるように麻痺状態に陥り、この混乱の中で、労働者の生活防衛闘争や農民の小作地取り上げ反対等の闘争が激化していることが説明されている。

しかし、両教授はこれらの危機の現象的諸形態の背後に存在する本質的要因として、独占資本の危機を指摘される。このことは「もともと独占資本主義とくに国家独占資本主義においては、その危機は独占資本の危機として集中的にあらわれ、補強活動に出動する国家それ自身が総資本を代表するというより独占資本を代表するものとなっているのだ。」¹⁾という叙述に端的にあらわれているが、叙述はこの後、この独占資本の危機を救済するための国家の諸方策の説明に進むのである。両教授の戦後危機の把握のアウトラインを図示すれば次のようなものになるであろう。²⁾



この図に明らかなように、戦後の体制的危機の原因は、それまで独占資本が依存していた軍需生産の崩壊と植民地・半植民地の喪失に基づく生産の激減であり、独占資本の価値増殖の危機である。したがって、それに対応する国家独占資本主義も、独占資本の価値増殖を補強するものとして把握される。物価体系と補給金、複数レート制や加工貿易方式による管理貿易、資金・資材の特恵的配分、大衆課税とインフレーション、労働運動の弾圧と労働力の価値以下への賃金の切り下げ等の諸方策が、独占資本の危機救済の諸方策として説明されるのである。例えば、物価体系の国家管理が戦前の軍需発注に代わる独占利潤

の保障政策として取り上げられるが、その説明は、鉄鋼価格→石炭価格→炭鉱労働者の賃金→官公労働者の賃金→供米価格の順に、まず独占資本の製品価格が決められ、その利潤を保障するように賃金が、次いでその賃金で生活できるように米価が決定されること、そしてもしこの順序を逆にすれば、独占資本の採算は崩壊して、重要産業の社会化が課題となることが述べられている。

井上・宇佐美教授の危機把握は、独占資本の利潤率の低下(価値増殖の危機)が、独占資本による労働者・農民への負担転嫁を呼び起こし、そのことが階級対立を激化させ、体制的危機をもたらす、というのが大筋である。国家独占資本主義は独占資本による労働者・農民への負担転嫁の手段として把握されるが、この把握から導かれる帰結は階級闘争の激化である。この階級闘争の激化は、危機論においては最終的項目として不可欠の要因をなすが、両教授の戦後日本資本主義の階級闘争の分析は二つの系列でなされている。第一の系列は、『危機における日本資本主義の構造』後編・序章における、支配勢力と革命勢力との政治的対抗関係の歴史的叙述の部分であり、第二の系列は、戦後再編国家独占資本主義のもとでの階級対立の先鋭化と変革主体形成の説明の部分である。危機把握の方法論というこの小論の性格からして、ここでは第二の系列の説明に焦点を当てよう。

独占資本の価値増殖を補強するものとしての国家独占資本主義は、上に述べたような、物価体系の管理等の諸方策を実施するが、その中の重要な政策として労働政策がある。両教授は「国家独占資本主義の時期においては、……労働力の価値以下への賃金の一層の強力的圧縮、すなわちわれわれが常態の搾取と区別して特に収奪と呼んだところの異常な搾取が強行されなければ、資本制総生産行程が維持できない破目に追いこまれている……³⁾」として、労働運動に対する干渉・制限、分裂政策、弾圧政策等を説明した後で、ドッジ・ラインの実施にともなって、物価体系が採算割れを引き起こしうまく機能しないことや、それに対する抜け道としてのインフレ政策も、為替レートの縛りによって実施できないこと、つまり、国家独占資本主義の補強装置が「ガタピシ」になり、最も拙劣な手段として直接的で露骨な労働政策が前面に出てこざるをえない、

と予測される⁴⁾。

このような国家独占資本主義のもとでの労働者の状態から、人民民主主義にむけての主体形成が説明される。それによると、独占資本の高地が、客観的には人民民主主義の物質的準備であるとともに、主体的結集の条件を作り出し、重要産業の労働者（金属、機器、電力、鉄道、通信等）と、数が増大した公務員・準公務員を中軸にしたプロレタリアートとその同盟軍（中農・富農の一部までも含む農民、小市民、中小企業者）が広範な統一戦線を形づくる、とされるのである。

井上・宇佐美教授の体制的危機の説明は、このように階級対立の激化が直接的メルクマールとされるような構造を持ったものである。ところが先にみたように、このような井上・宇佐美教授の危機説明に対して、「変革主体の形成の検証が不十分な生産力説」という批判が島恭彦教授によってなされている⁵⁾。この批判が生まれる原因はいったいどこにあるのであろうか。筆者はその原因を、両教授の変革主体の形成への目配りの不十分さによるものとは考えない。むしろ、階級間の対立の構図は両教授が描き出されたようなものとする。問題は、このような階級対立が一路破局に向かって突き進んで行くのか、それともこのような対立関係を含みながらも、支配勢力のヘゲモニーのもとでの拡大再生産の進行によって吸収されて行くのかという問題の見極めの不十分さによるものと考えている。この原因は、古川教授の指摘のように、この書物が書かれた時期が、ちょうど戦後日本資本主義の再編過程の真っ最中であり、事態の見極めがたいへん困難な状況にあったというのが一方の事情であるとするれば、もう一方の要因として、国家独占資本主義のもとでの資本蓄積と拡大再生産の把握に問題があったということであろう。

井上・宇佐美教授の国家独占資本主義論の特徴は、独占資本の価値増殖の危機（利潤率の低下）に対する国家機構を動員しての補強であり、「国家の作用が以前の流通部面を中心とした部分的なものから、生産部面の内部にまで引きずり込まれる」として、国営企業、設備供与、資材・資金供与、食糧供出、配給制、価格統制、労働統制等による独占利潤保障の諸手段が説明される。このよ

うな独占利潤の保障は、拡大再生産を促進する一つの要因として作用する。もとより、拡大再生産の進行のためには、もう一方で実現問題という資本主義にとっては大変やっかいな問題を克服しなければならない。戦後の危機と安定を語る場合にも、これらの問題の動向にたいする見極めはきわめて重要な問題であった。両教授の見解は、国家独占資本主義の諸方策は矛盾をいっそう拡大させるという側面が強調され、これらの諸方策が、たとえ独占利潤の保障を最優先にし、その負担を人民に押しつけるとはいえ、資本にとって拡大再生産の条件を作り出すという側面はほとんど評価されないままになっている。

これは、具体的にはドッジ・ラインの評価をめぐって問題になる。両教授のドッジ・ラインの評価は次のようなものである。

ドッジ・ラインは急速に戦時経済化するアメリカ経済の一環として日本経済を再編成するものであり、単一為替レート、見返り資金勘定の設定、均衡予算化、シャウブ税制、貿易政策の切り替え等が行われたが、それはただちに恐慌を呼び起こし、労働者に首切り、労働強化等の負担を強いている。ドッジ・ラインが目的とした「自立化」は、対日政策におけるアメリカの負担減らしであり、日本の貿易バランスの回復も、輸出先と想定された東南アジア市場が、英米および勃興しつつある民族資本との激烈な競争場裏にあり、容易でないこと、またもう一つの目的である「安定化」も、宣伝されている統制撤廃は、統制が不要なのではなく、統制そのものが恐慌によるヤミ値の低下により無効化しているのであり、鉱工業生産の回復も、今も戦前の70~80%程度と、遅々として進まず、食糧事情の好転もアメリカ過剰食糧、南方産米の輸入にすぎず、生活安定をベースにした資本の安定には程遠く、「経済安定」は蜃気楼にすぎない。

両教授が想定される「正常な拡大再生産」とは、「生活安定をベースにした資本の安定」であると考えられるが、たしかに国家独占資本主義の諸方策は、生活の安定を最重点的政策とはしないし、とりわけ当時の諸方策はそうではなかった。むしろ、独占資本の安定が第一次的目的であり、生活の安定はその結果もたらされるものという位置づけであろう。その限りで、ドッジ・ラインにより「経済安定」を展望することにはためらいがあるのは当然であるが、しか

し、首尾よく独占資本の安定を達成した場合には、たとえ二次的効果であるとしても、生活の安定が出現する可能性が生まれる。その後の事態は、朝鮮戦争の勃発により、日本資本主義の拡大再生産を一気に軌道に乗せるように推移し、独占資本の安定による生活の安定が内部にいろんな矛盾を含みながらも出現し、労働者階級の闘争を慰撫する方向に作用したことは周知の通りである。

「朝鮮戦争がなければ、その後の日本資本主義はどうなったであろうか」という質問に筆者は答えることはできない。ことを純理論的問題として考えた場合、戦後の日本で展開された傾斜生産方式や集中生産方式等の第一部門の強行的育成政策が、はたして労働者の所得の拡大と第二部門の拡大を誘発し得たか否かという問題である。井上・宇佐美教授の危機把握には、戦前の分析においても指摘した通り、このような再生産論的検討が希薄なように筆者には考えられるがいかかなものであろうか。というのは、両教授の研究が対象とした戦後のこの時期は、古川教授の指摘の通り、まさに戦後日本の社会構造の一大再編期であって、日本産業の再生産構造も大きく再編されて行く時期である。両教授はこの再編を、例えば、集中生産方式の選に入るためには、採算条件を満たすだけではなく、軍需生産関連であることが条件となる、という説明に見られるように、アメリカ戦時経済体制への日本産業の組み入れ⁶⁾というように評価されるが、このことが日本資本主義の拡大再生産にどのような影響を及ぼすかについては十分な検討が加えられないままに終わっている。いってみれば、再生産論的検討が十分加えられなかったところに、戦後再編の評価を一面的にする弱点を持っていたのではないであろうか。そしてこのことが、矛盾の一路激化による階級対立の激化につながり、変革主体形成についての「生産力說的偏向」との批判を呼ぶ結果になったのではないであろうか。

- 1) 井上・宇佐美、前掲書 P. 209 参照。
- 2) 同書後編第二章「戦後独占資本主義の補強装置」 P. 209～210 参照。
- 3) 同書 P. 253 参照。
- 4) 同書 P. 254～256 参照。
- 5) 島恭彦『現代の国家と財政の理論』1960年、三一書房、第二章「国家独占資本主義の理論」、二「戦後日本の国家独占資本主義論」参照。

6) 井上・宇佐美前掲書 P.274参照。

〔3〕 井上・宇佐美教授の危機把握の積極面

戦前戦後の激動期を対象とした井上・宇佐美教授の危機把握について検討を加えてきたが、最後に、危機論の方法として引き継ぐべきメリットを整理して、井上・宇佐美教授の危機論のまとめとしたい。その前に上に述べた問題点を再度整理しておこう。

井上・宇佐美教授の分析対象は、植民地をも含めた日本資本主義の全構造における危機であるが、この場合の危機は、一国の経済的社会構成体としての危機であり、四大矛盾の激化によって説明された世界資本主義の全般的危機とは異なったものである。もっとも、この著書が書かれた当時においては、日本資本主義の危機は世界資本主義の全般的危機の一構成部分と考えられていたし、両教授もそのようなものとして日本資本主義の危機を考えておられたであろう。しかし、両教授の場合、問題を日本資本主義に限定したことにより、真の意味での危機、つまり、一国の経済的社会構成体の危機を検討の素材にすることができたのである。その意味では、同じ全般的危機という用語を用いながらも、世界に散見される四大矛盾のいくつかを数え上げることによって世界資本主義の危機の激化を語るという、全般的危機説の悪しき適用とは一線を画したものになっている。

一国の経済的社会構成体としての体制的危機を語る場合、階級間の力関係は危機の直接的メルクマールである。両教授の危機説明においては、この原則は守られており、階級対立の激化がたえず検討の対象になっている。資本主義の基本的矛盾の二つの発現形態について、生産の無政府性が階級対立を激化させ、体制的危機を生み出すという危機論の原型がここに見られるのである。とりわけ、「管制高地」論を軸とした人民民主主義革命論で階級対立の基本的パターンを確定されたことは大きなメリットであった。

ただし、資本主義社会は階級社会であるから階級対立は恒常的に存在し、通常の状態のもとでは、支配階級の力の優勢のもとで調和的に維持される。危機

論にとって問題となるのは、この階級支配力の解体であるが、両教授の危機論においてはこの点でいくつかの曖昧さを残した。

戦後の再編国家独占資本主義において、両教授はドッジ・ラインのもとでの拡大再生産の行き詰まり＝恐慌を指摘して、国家独占資本主義そのものの限界というように説明されるが、恐慌は資本主義的再編の手段であり、新たな拡大再生産の出発点となるものである。ドッジ・ライン恐慌もこのようなものとして、再生産論的検討が必要であったことはさきに述べたとおりである。

拡大再生産の進行は階級対立のパターンに変化をもたらす。「管制高地」論・人民民主主義革命論で確定された統一戦線の構成員の内、中間階級（農民等）は拡大再生産の進行の中で統一戦線から最も切り離されやすい部分であり、さらにやや時間をおいて、「管制高地」の中軸労働者が支配階級側に取り込まれてしまった。

また、生産の無政府性にかかわる矛盾（恐慌等）の処理の技術も、その後の国家独占資本主義の発展の中で、主としてケインズ理論を中心に整備される。この書物が書かれた時期が、まさにこれらの諸変化を生み出す直前の時期であり、この書物を読む場合には、その限りでの時代の制約をたえず念頭におかねばならない。しかし、純利論的に考えれば、生産の無政府性にかかわる矛盾として両教授が取り上げられたのは、平均利潤率の傾向的低下の法則であった。実際の分析ではこの法則の貫徹形態が丹念に追求されるというようにはならず、むしろ恐慌（1929年恐慌、ドッジ・ライン恐慌）によって矛盾の激化が説明されるのであるが、この法則は資本の有機的構成の高度化によって貫くものであり、この高度化は一般的には一方向へのみ進むものであって、恐慌論のように、破滅への道と再編の道という、いわば一種の「柔軟思考」を排除する性格を含むものであろう。同じく平均利潤率の傾向的低下の法則を用いて国家独占資本主義を説明しようと試みたツイーシャンクの場合には、生産力の発展＝新たな生産関係の誕生、というように、論理の硬直性がいっそう目につくのであるが、両教授がこの法則を論理の出発点においたことと、一路危機激化説との関係は考えてみるべき問題点であろう。

これらの問題点を含みながらも、危機論として以下のような特徴を含んでいる。

第一に、体制的危機を語る場合、資本主義の基本的矛盾の二つの発現形態、すなわち、階級対立と生産の無政府性との関係をどのように扱うかという問題であるが、両教授の危機説明においては、生産の無政府性にまつわる諸矛盾が階級対立を激化させ、その結果、一国モデルにおける階級間の支配・従属関係の逆転の可能性としての体制的危機が語られていることである。このことは当然のことではあるが、世界における諸矛盾の羅列によって危機を語るという、全般的危機説の悪しき適用とは一線を画している。体制的危機の直接的メルクマールは、一国モデルにおける階級関係の逆転の可能性であり、そのようなものとしての階級対立の激化である。

第二に、危機把握の出発点として、独占資本の価値増殖の危機、すなわち、利潤率の低下を据えている点である。ついでに指摘すれば、ここでいう、両教授が把握された利潤率の低下と、国家独占資本主義の究極的原因とされた平均利潤率の傾向的低下の法則による利潤率低下とは発生のメカニズムを異にしており、別の論理次元で説明されるべきものである。それはともかくとして、筆者はかねてより、支配階級が階級支配の力を低下させるためには、利潤率の低下が不可欠の要因であると考えているが、この点は今一度確認しておくべき点であろう。体制的危機は恐慌等、一般的な資本主義の矛盾から語るべきではなく、階級支配能力がその矛盾によって破壊されるか否かが焦点となることを考えた場合、利潤率の低下が決定的要因として浮かび上がってくる。問題はその利潤率低下が一時的なものか、あるいは永続的なものかという点であろう。両教授はこれを永続性を持つものと考えて、国家機構を利用した補強策を検討し、その限界を指摘されるが、ただし、補強策の評価をめぐっては、やはり重要な問題をはらんでいたのは先に指摘した通りである。

第三に、これは危機論の方法というよりは、現代資本主義論の方法といった方が適切であるが、両教授のウクラッド論を中心にした、日本資本主義の戦前戦後を連続的に把握する方法は今一度再評価すべきメリットであろう。第二次

世界大戦における敗戦によって、日本社会は、とりわけ政治面においては、大きく再編され、その面ではむしろ戦前との断絶の側面が目立つことになる。ところが、日本経済の担い手となると、資本主義企業、とりわけ独占資本であるが、これは財閥解体でその一部が再編の対象になったものの、主要部分はそのまま存続しており、むしろ戦前と連続したものとして把握されるべきものである。両教授は戦後の独占資本を、戦争中の資本蓄積活動の結果生み出されたものとして、「管制高地」の基盤という位置づけで把握されるのであるが、資本蓄積活動の結果生み出される支配的資本の変化と、それともなつて生じる労働者階級の闘争課題の把握という視点は今でも重要な意味を持っているのではないであろうか。戦後の資本主義経済の特徴であった国家独占資本主義は、その枠組みという面では今も変わっていないにもかかわらず、そのもとで資本蓄積を進めてきた独占資本は自らの構造を大きく作り替え、世界市場における競争の形態と、それに起因する国家間の関係を再構築しようとしている。このような現在の状況に照らし合わせたとき、両教授の独占資本の構造変化に焦点を当てた分析視角は、今もなお多くの注目すべき分析視角を提示しているように思われる。

おわりに

1970年代の半ば以降、資本主義体制の危機が論議の対象になってきた。現在では、資本主義の安定と社会主義の混乱というその後の状況の変化の中で、資本主義体制の危機はあまり論じられなくなっている。しかし、資本主義自体は生まれ変わったわけではなく、それ自体内部に深刻な矛盾を抱えていることには変わりはない。アメリカの双子の赤字、日本経済の投機化と国民生活への悪影響、ヨーロッパ諸国の失業、途上国でのインフレーションの昂進と貧困等、いったん本格的な恐慌になれば、深刻な社会問題となることは想像に難くない。筆者は今まで資本主義体制の危機を扱った代表的著作の検討を通じて、危機論

のあり方を検討してきたが、この検討を通じて得られたことがらを整理してこの小論のまとめとしたい。

- ① 全般的危機説は世界の政治諸勢力の対抗関係を図式化したものと理解すべきであろうが、社会主義陣営の大混乱、民族解放運動の様変わりという今の状況のもとでは、説得力を失った。むしろ、世界に散見される四大矛盾の羅列というような悪しき適用は、厳に戒められねばならない。
- ② 全般的危機説の四大矛盾論は、帝国主義間の矛盾が主要な矛盾として作用し、戦争という発現形態をとることによって、他の三つの矛盾と不可分のものとして作用していた限りにおいて一定の有効性を持っていたが、現在では帝国主義間の矛盾は、それはそれとして貫徹しながらも、以前のような破壊的作用を及ぼさなくなっている。したがって、この矛盾を破局的なもの想定したた世界資本主義分析(例えば、古川哲教授の体制解体=危機循環説)は一定の限界を持たざるを得ない。

しかし、帝国主義間の矛盾の原動力となった、各国独占資本間の世界市場をめぐる葛藤は消えたわけではなく、むしろ、このことが今後の世界経済の動向を規定する主要因として作用するであろう。その際に、各国独占資本間の世界市場での競争形態の分析は不可欠の課題をなしている。

- ③ 資本主義の体制的危機とは、基本的には一政治的単位(一般的には国家)を軸に進行し、したがって、各国ごとに、階級間の力関係の問題として分析されねばならない。その場合の論理の焦点は、独占資本の階級支配能力としての「利潤率」の動向であろう。資本が資本として正常に機能する限りにおいては体制的危機にたちいたる可能性はきわめて少ないし、若干の危機的要因が出現しても独占利潤により「買い取ってしまう」ことが可能だからである。この点で、井上・宇佐美教授の危機把握は興味ある論点を提起しているのである。
- ④ 北原勇教授は、一国資本主義モデルを利用した独占資本主義の「停滞基調」説によって、独占資本主義の危機を説明しようとした。この結論は、市場の拡大と新生産方法の導入という二つの要因により、独占資本の競争形

態のタイプ分けを行い、一般的傾向として協調関係を主要な側面として前提したうえで得られた結論であるが、外的要因として指摘された対外膨張と新製品の開発とは、むしろ独占資本主義の重要な側面であり、例外的取扱いはすまない性格を持っているものと思われる。むしろ分析の前提として世界市場において、そこでの具体的な競争の実態を把握することから出発すべきではないだろうか。

- ⑤ 多国籍企業という新しい独占資本の形態が世界経済の組織化・統合化の方向に作用するのではないかという見解がある。多国籍企業内部の行動様式としてはまさにその通りであると思われるが、世界経済の動向ということになると、そのような組織構造と行動様式を持った現在の独占資本の世界市場をめぐる競争形態という媒介項をおかないと、上の結論は検証できないように思われる。ちなみに、この問題を考える上で忘れてはならないのは、多角経営化という独占資本のもう一つの組織構造であろう。
- ⑥ 独占資本の世界市場をめぐる競争は発展途上国を含めて新たな世界的分業体制を生み出しつつある。もとより、多国籍企業の世界分業体制に入りきれないような国も存在するが、このような重層的な世界の分業体制の中で、独占資本間競争によってもたらされる資本過剰の新たな形態と、それをてこととした資本主義的再編過程の分析が危機論にとって重要な課題となる。危機の分析は、一国単位で行われねばならない側面と、その一国をとりまく外的環境を考慮しなければならないという側面とを含むが、この外的環境は、独占資本の世界市場をめぐる競争の中で現れる再編過程の一環という性格を持つ。恐慌論というと、今までは「破局の理論」的な印象が強かったが、むしろその本質は資本主義的再編の理論と考えるべきであろう。現在の危機分析はこのような再編の理論を必要としているのである。

以上